

◎本庁・総合支所における事務・事業見直しの検討

1. 本市を取り巻く環境

現在、本市は様々な課題に直面しておりますが、将来に向かい持続可能性を確保しながら成長の歩みを進めていくため、そうした課題にしっかりと対応していくことが求められております。

特に人口減少は地域経済の縮小、税収等の減など、様々な課題を私たちにつきつけております。

参考)人口減少の現状

現在、由利本荘市は平成12年から急激な人口減少が続いています。2024 年(令和6年度末)69,800 人いた人口は令和12年には 63,400 人となり、約6,400人程度減少が予測されています。この人口減少はさらに続き、2045年(令和 27 年)には 47,400 人となり、約 22,400 人(年平均 1,066 人の減)が見込まれています。

2. 事務事業の見直しと効率的な事務処理体制の確立

※総合支所としての機能は存続します。

人口が減少することにより、それに比例して市職員も削減していかなければなりません。そのため、広い面積を有する本市のような場合、今の体制では事務処理が困難になることが予想されています。より少ない人数で事務処理を行うため、その対策を検討したいと考えております。

- (1) 新たな行政ニーズへの対応と不要不急な事業の見直し
- (2) 本庁の機構再編の検討
- (3) 本庁と総合支所を通した効率的な事務処理体制の検討

3. 今後の進め方

今後、本年度策定する「行政改革大綱」に基づく取り組みとして位置づけながら、
2の(1)事務処理の見直しを先行し、
⇒2の(3)本庁と総合支所を通した効率的な事務処理体制の検討
⇒2の(2)本庁の機構再編の検討
という順序で検討を進める予定としております。

4. 本庁と総合支所の事務処理体制の検討

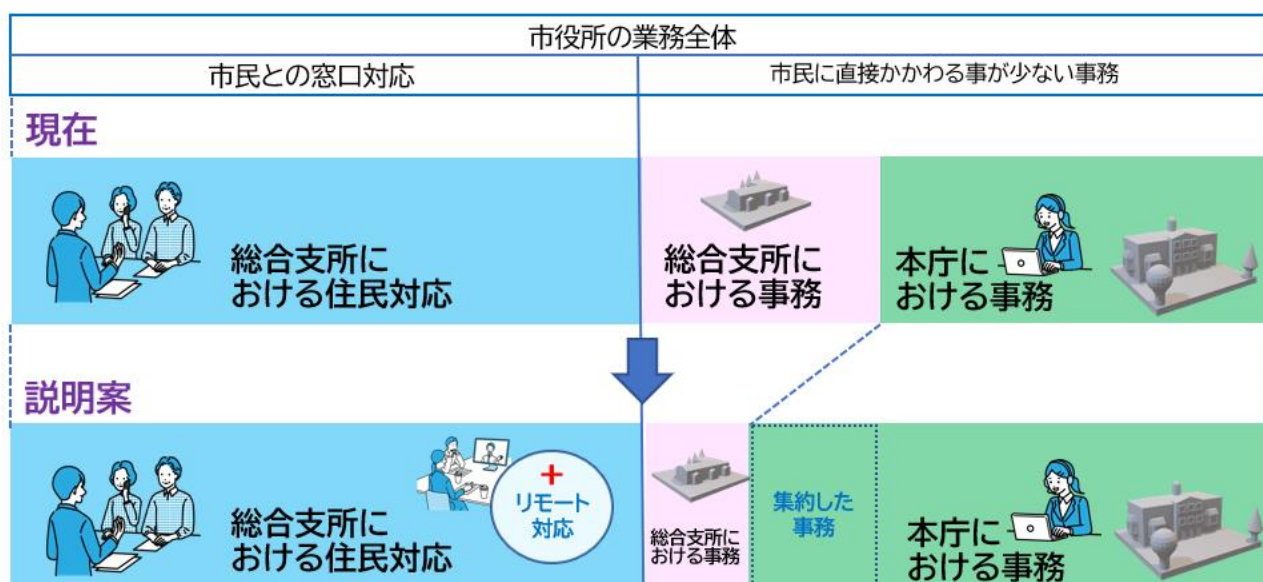
1) 検討にあたっての基本的考え方

- ・住民窓口対応については現在のまま変わらずに行います
- ・総合支所における、市民に影響の少ない事務を本庁へ集約します。

例・地域の補助金申請書の入金までの書類審査、戸籍の変更申請受付後の入力処理、予算執行事務

2) 事務処理体制の見直しによる本庁への事務の集約化と総合支所機能の特化

(事務の集約化のイメージ)



※皆様へのお願い

具体的な検討はこれからで、1～4はすべて検討のためのたたき台です。

市では人口減少で、職員も減っていく状況の中、住民の皆様が安心してサービスを受けられる仕組みを検討しています。地域の窓口対応はできるだけそのままにし、市役所内部の効率を上げながら解決できないかと考えておりますので、皆様のご意見をお聞かせください。



住民への説明（ R7.7.25時点 ）

地域	期日	催事名	意見数	参加人数
矢島	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）	矢島地域行政協力員会議	0	32
鳥海	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）	鳥海地域行政協力員会議	1	63
西目	令和 7 年 5 月 3 0 日（金）	西目地域・定例連絡会議	4	29
岩城	令和 7 年 6 月 1 3 日（金）	岩城地域行政協力員会議	1	26
由利	令和 7 年 6 月 1 8 日（水）	由利地域臨時行政協力員会議	0	38
本荘	令和 7 年 6 月 2 0 日（金）	本荘地域行政協力員会議	0	56
全域	令和 7 年 6 月 2 6 日（木）	教育委員会	10	4
大内	令和 7 年 7 月 4 日（金）	下川大内地区町内会長会	2	9
東由利	令和 7 年 7 月 9 日（水）	東由利地域行政座談会	3	21
大内	令和 7 年 7 月 1 1 日（金）	岩谷地区町内会長会	0	17
全域	令和 7 年 7 月 1 8 日（金）	農業委員会全員協議会	0	41
大内	令和 7 年 7 月 2 5 日（金）	上川大内地区町内会長会	7	16
			28	352

住民からの意見(抜粋)

・今、説明のあったことは大いに行ってほしい。窓口についても受付をしっかりとすれば内部の事務は市役所で対応できると思う。これから人口減少がさらに進む中で、人口の奪い合いをしても将来的にはどうしても人口は減っていく。今では AI 技術も進んでいるのでそういったものを使うなり、再雇用を上手く使うなりするなど方法を検討していただければ行政サービスは維持できると思う。

⇒ DX の技術も上手く使いながらこの後のことを検討していきたい。

・もっともな考え方ではあると思うが、全て中央に集約される傾向はどうなのかと思う。人口減少が著しい地域はさらに減少傾向が進むと考えられ、分散することで維持できることもあるのではないかな。

⇒ 地域の窓口における住民対応を出来る限り継続するための方法ということで理解いただきたい。

今後の方針について

市民生活と密接に関わることから、説明については会の参加人数の大小に関わらず、機会を捉えて行います。また、参加人数が多い地域の全体会などについては本庁から参加をして説明を行ない、その他の会についても総合支所と連携をしながら一丸となって丁寧かつ継続的な説明を行なっていく方針です。